

第41期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時 受付開始午前9時

開催場所

東京都墨田区横網 一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル3階
KFC Hall

議案

- 第1号議案 その他資本剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

目次

第41期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
計算書類	31
監査報告	33

株式会社ペッパーフードサービス

証券コード：3053

証券コード 3053

2026年3月10日

(電子提供措置の開始日 2026年3月4日)

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 健作

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト<https://www.pepper-fs.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ペッパーフードサービス」又は「コード」に当社証券コード「3053」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始午前9時)
2. 場 所 東京都墨田区横網 一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル3階
KFC Hall
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第41期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 その他資本剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、ご了承の程お願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第13条に基づき、下記の事項を除いております。

①事業報告の「新株予約権の状況」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月26日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)  
午後7時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月25日(水曜日)  
午後7時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

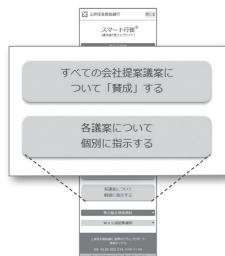
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

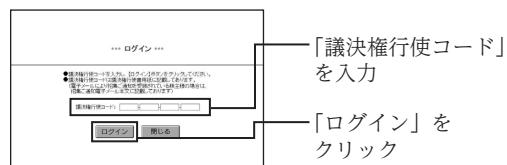
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 その他資本剰余金の処分の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社のその他資本剰余金の額は3,375,518,810円となり、利益剰余金の額は0円となります。

なお、本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、業績への影響についてもございません。また、発行済株式総数に変更はありません。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 85,792,140円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 85,792,140円  |
| (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日  | 2026年3月26日（予定）       |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                  | 当社における地位 |          |
|-------|-----------------------------------------------------|----------|----------|
| 1     | <small>いちのせ</small><br>一瀬 <small>けんさく</small><br>健作 | 代表取締役社長  | 再任       |
| 2     | <small>ざるやま</small><br>猿山 <small>ひろと</small><br>博人  | 常務取締役    | 再任       |
| 3     | <small>さの</small><br>佐野 <small>ゆうた</small><br>雄太    | 常務取締役    | 再任       |
| 4     | <small>たちかわ</small><br>立川 <small>やすひろ</small><br>康弘 | 取締役      | 再任       |
| 5     | <small>いなだ</small><br>稲田 <small>まさと</small><br>将人   | 社外取締役    | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | い ち の せ けん さく<br>一 瀬 健 作<br>(1972年6月26日生) | 1993年4月 さわやか株式会社入社<br>1999年11月 当社入社<br>2005年3月 取締役ベッパラーランチ運営部長就任<br>2012年1月 取締役管理本部長兼CFO就任<br>2012年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就任<br>2019年1月 代表取締役副社長管理本部長兼CFO就任<br>2020年6月 株式会社JP(現 株式会社ホットパレット) 取締役就任<br>2022年8月 代表取締役社長CEO兼管理本部長兼CFO就任<br>2022年8月 代表取締役社長CEO就任<br>(現在に至る)                                                                                                                                                 | 540,000株               |
| 2         | さ り やま ひろ と<br>猿 山 博 人<br>(1970年10月20日生)  | 1990年2月 株式会社ビックカメラ入社<br>2006年9月 当社入社<br>2012年1月 執行役員管理本部総務部長就任<br>2014年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任<br>2015年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任<br>2016年7月 取締役総務人事部長兼危機管理室部長就任<br>2017年4月 取締役総務人事本部長就任<br>2017年9月 取締役総務本部長就任<br>2019年1月 常務取締役経営企画室長就任<br>2019年3月 常務取締役経営企画推進室長就任<br>2020年1月 常務取締役総務本部長就任<br>2022年10月 常務取締役開発本部長就任<br>2023年10月 常務取締役開発本部長兼総務人事本部長就任<br>2025年1月 常務取締役開発本部長兼総務本部長就任<br>(現在に至る) | -株                     |
| 3         | さ の ゆづ た<br>佐 野 雄 太<br>(1985年10月17日生)     | 2006年4月 当社入社<br>2016年1月 執行役員管理本部経理部長就任<br>2019年1月 上席執行役員管理本部経理部長就任<br>2020年3月 取締役管理本部経理部長就任<br>2022年8月 取締役管理本部長兼CFO兼経理部長就任<br>2022年10月 取締役管理本部長兼CFO兼経営企画室長就任<br>2024年4月 常務取締役管理本部長兼CFO兼経営企画室長就任<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                        | -株                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 立川 康弘<br>(1972年2月19日生) | 1997年3月 株式会社ビクトリアステーションジャパン入社<br>2000年4月 当社入社<br>2015年4月 執行役員営業統括本部営業サポート部長就任<br>2016年1月 執行役員営業統括本部いきなり！ステーキ事業本部第二営業部長就任<br>2017年10月 執行役員開発本部店舗施設部長就任<br>2019年5月 上席執行役員営業企画本部長就任<br>2022年10月 上席執行役員営業統括本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2022年11月 取締役営業統括本部長兼いきなり！ステーキ事業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2023年3月 取締役営業本部長兼海外事業本部長兼営業企画本部長就任<br>2023年7月 取締役営業本部長就任<br>(現在に至る) | 200株           |
| 5     | 稲田 将人<br>(1959年3月1日生)  | 1983年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社<br>1990年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社<br>1996年6月 株式会社アオキインターナショナル取締役就任<br>2007年6月 株式会社卑弥呼代表取締役社長就任<br>2008年8月 株式会社RE-Engineering Partners設立、代表取締役社長就任<br>(現在に至る)<br>2015年3月 当社社外取締役就任<br>(現在に至る)<br>2016年5月 株式会社タカキュー社外取締役就任<br>2024年6月 株式会社スーパーバリュー社外取締役就任<br>(現在に至る)                                                                                   | 9,000株         |
|       |                        | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から現在も当社の取締役として職務を遂行しており、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲田将人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲田将人氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
4. 当社は、稲田将人氏を、当社を独立した立場から監督することが可能であり、一般株主と利益相反の恐れがないと判断したことから株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、稲田将人氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役

員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損額については填補の対象としないこととされています。）

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考：定時株主総会後の取締役会のスキルマトリクス

| 氏名    | 役職及び担当                           | 特に期待する知識・経験・能力 |               |      |            |      |                |      |
|-------|----------------------------------|----------------|---------------|------|------------|------|----------------|------|
|       |                                  | 企業経営<br>経営戦略   | 営業<br>マーケティング | 店舗開発 | 人事<br>人財開発 | 財務会計 | 法務<br>コンプライアンス | 海外事業 |
| 一瀬 健作 | 代表取締役社長<br>CEO                   | ●              | ●             |      | ●          | ●    |                |      |
| 猿山 博人 | 常務取締役<br>開発本部長 兼<br>総務本部長        |                |               | ●    | ●          |      | ●              |      |
| 佐野 雄太 | 常務取締役<br>管理本部長 兼 CFO<br>兼 経営企画室長 | ●              |               |      |            | ●    |                |      |
| 立川 康弘 | 取締役<br>営業本部長                     |                | ●             | ●    |            |      |                | ●    |
| 稲田 将人 | 社外取締役                            | ●              | ●             | ●    |            |      |                |      |
| 太田 行信 | 社外取締役<br>監査等委員（常勤）               |                |               |      |            | ●    | ●              | ●    |
| 横田 響子 | 社外取締役<br>監査等委員                   | ●              | ●             |      | ●          |      |                |      |
| 三木 亮介 | 社外取締役<br>監査等委員                   | ●              | ●             |      |            |      |                | ●    |

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から)  
(2025年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価が想定以上に上昇しながらも、雇用拡大や賃金上昇により実質的に購買力が向上したことで、国内需要を中心に穏やかな回復をみせました。その一方で、世界経済においては、米国を中心とした通商政策による国際的不和が生じ、主要国経済圏の景気押し下げがみられ、今後も先行き不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、人流の回帰や所得環境の改善により、需要の高まりを見せる中で、食材価格の高騰や人手不足に伴う労務費の増大が経営課題となっております。

こうした状況のもと、当社は年初より『漸進』を当社のテーマとして、お客様へ安心・安全な商品の提供を最優先課題としながら、既存店のDX化の推進や、新業態の開発・出店、アジアを中心とした海外展開に注力いたしました。

レストラン事業は出店コストの発生などにより利益が大幅に減少いたしました。一方、いきなり！ステーキ事業は依然として好調に推移しており、同事業が全社業績を牽引した結果、全社営業利益は2期連続で黒字を達成いたしました。しかしながら、収益性の低下した店舗資産について減損損失97百万円を特別損失として計上したことなどから、当期純利益は赤字となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は14,553百万円（前期比4.0%増）、営業利益は42百万円（前期比44.8%減）、経常利益は44百万円（前期比56.8%減）、当期純損失は114百万円（前期は28百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、引き続き調理技術、店舗サービス力の強化を行うとともに、期間限定商品の販売や各種SNS、IPコラボ等を活用した販促活動を行い、お客様数の増加や、新たなファン層の獲得に努めてまいりました。

新規出店においては、1月28日に『いきなり！ステーキBRANCH博多パピヨンガーデン店』をオープンいたしました。また、11月14日に初のゴーストキッチン事業として『いきなり！ステーキ宅配専門笹塚店』、12月24日に次世代型店舗として『いきなり！ステーキ神田北口店』をオープンいたしました。

アプリ会員様向けの施策といたしましては、5月1日にいきなり！ステーキ公式アプリの会員者数150万人達成を記念して、150円引きクーポンを配布いたしました。また、新機能とし

て7月22日に『いきなり！ダーツ』を追加いたしました。

商品キャンペーンといたしましては、『アングスリブレットステーキ』をはじめ、『イチボ』『うわみすじ』等の希少部位を期間限定で販売いたしました。

海外においては、台湾現地法人である『SHIN ICHI CO.,LTD.』社と1月21日にエリアフランチャイズ契約を締結し、2月9日に台湾2号店目をオープンいたしました。また、フィリピン現地法人である『Easy Food Restaurant Corp.』社と4月30日にエリアフランチャイズ契約を締結し、2店舗をオープンいたしました。インドネシアにおいては、3店舗をオープンいたしました。

この結果、当事業年度における売上高は、13,832百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は1,532百万円（前期比18.8%増）となりました。

#### （レストラン事業）

レストラン事業につきましては、3月1日より海鮮居酒屋業態である『かいり』3店舗を譲受いたしました。11月1日には、譲受後初となる『牡蠣海幸かいり吉祥寺店』をオープンいたしました。

その他の業態においては、季節限定メニューの販売や周年祭の開催などを個店販促にて実施し、売上及び利益向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は648百万円（前期比59.1%増）、セグメント損失は70百万円（前期は25百万円のセグメント利益）となりました。

#### （商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「冷凍ワイルドステーキ」「冷凍ガーリックライス」「冷凍ハンバーグ」の他、家庭でもお店の味が楽しめるよう、オリジナルスパイスやソースを自社サイト及び各大手モールにて出店販売いたしました。また、デリバリー専門ブランドとして、株式会社SBICとライセンス契約による『いきなり！やきにく』を展開しております。

この結果、当事業年度における売上高は53百万円（前期比12.8%減）、セグメント利益は0百万円（前期は5百万円のセグメント損失）となりました。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、店舗FC開発や店舗サポート及び購買に関する間接収益部門の事業となっております。FC開発部門としましては、8月11日に1社新規加盟がございました。

この結果、当事業年度における売上高は20百万円（前期は0百万円）、セグメント損失は84百万円（前期は115百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称    | 売上高（百万円） | 構成比（％） |
|-------------|----------|--------|
| いきなり！ステーキ事業 | 13,832   | 95.0   |
| レストラン事業     | 648      | 4.5    |
| 商品販売事業      | 53       | 0.4    |
| その他事業       | 20       | 0.1    |
| 合計          | 14,553   | 100.0  |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍いきなり！ガーリックライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。
- ② 設備投資の状況  
当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は436百万円となりました。その主な内容はいきなり！ステーキ事業及びレストラン事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。
- ③ 資金調達状況  
当社は、2022年12月8日に第三者割り当ての方式により、第14回新株予約権65,931個の発行を決議し、発行価額の全額の払込が完了しております。なお、当事業年度末時点で20,128個の行使が完了し、402百万円を資金調達しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当社は、2025年3月1日付で株式会社フードキャッチが営む飲食店事業のうち「かいり」ブランド居酒屋事業を譲受けております。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 38 期<br>(2022年12月期) | 第 39 期<br>(2023年12月期) | 第 40 期<br>(2024年12月期) | 第 41 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                              | 14,775                | 14,587                | 13,988                | 14,533                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)                   | △1,925                | △710                  | 28                    | △114                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | △48.86                | △14.75                | 0.49                  | △1.89                            |
| 総 資 産 (百万円)                                              | 6,221                 | 5,641                 | 5,642                 | 5,977                            |
| 純 資 産 (百万円)                                              | 1,296                 | 2,540                 | 3,152                 | 3,417                            |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                    | 31.73                 | 46.18                 | 52.75                 | 55.57                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 会社の対処すべき課題

当社は『漸進』をテーマとして、トレンドを見据えた業態開発を進めながら、既存店の売上向上に全社一丸となって取り組み、お客様満足度の向上を念頭に置いた商品の提供と接客を心がけ、収益の確保ができる体制の構築に取り組んでまいります。

- ① 人材の育成  
社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。
- ② マーケティングの強化  
新規顧客の獲得及びリピート率の向上を目標に、広報・宣伝・商品販促活動に注力し、高品質・高付加価値の厚切りステーキをリーズナブルに提供することで、お客様に日常的にステーキを召し上がっていただけるステーキ専門店として認知されてまいりました。当社が掲げる

『ステーキを日本の食文化へ』というスローガンは、着実に浸透してきております。

いきなり！ステーキ事業におきましては、販売価格の適正化や販管費の抑制により、原材料価格の高騰に対応し、原価率の安定を図っております。

また、デリバリーサービス（Uber Eats、出前館、menu、Wolt、Rocket Now）については、引き続き提供エリアを拡大するとともに、デリバリー販促活動を強化してまいります。

SNS（X、Instagram、TikTok、YouTube）を積極的に活用し、ブランドイメージの向上及びフォロワー数の増加を通じて情報拡散力を高めるとともに、お客様とのタッチポイントを増やし、来店頻度の向上を目指してまいります。

さらに、「いきなり！ステーキ」公式アプリの登録特典に関する情報を積極的に発信し、新規会員数の増加を図ることで、実店舗への集客促進に努めてまいります。

### ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

### ④ 牛肉価格の高騰について

日米貿易協定が締結されたことにより、2020年1月1日通関分より牛肉関税が段階的に引き下げられておりますが、アメリカ産牛肉の生体価格が上昇傾向にあります。当社としては、目新しい部位の取扱いなども含め、原価低減に向けて様々な対策を講じております。

### ⑤ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の事業拡大のための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

### ⑥ FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟契約者の開発は重要な課題であり、積極的なFC加盟契約者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 名 称         | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いきなり！ステーキ事業 | <p>ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。</p> <p>来店回数に応じてお得なサービスが受けられる「肉マイレージ」の導入や、テイクアウト・デリバリーのサービスなど、中長期的な成長への基盤とする業態として当社の直営、FC及び委託事業として運営しております。</p> <p>FC事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業     | <p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、和牛・国産牛のみを使用したすき焼き専門店「すきはな」、海鮮居酒屋店の「かいらい」を当社の直営、フランチャイズとして運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、いきなり！ステーキ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 商品販売事業      | <p>ネットショップ販売を主流として、冷凍ハンバーグ、冷凍いきなり！ガーリックライス、いきなり！ステーキセット（ご家庭で召しあがれるステーキセット）、ドレッシングを販売しております。業務用卸販売として、とんかつソース、ステーキソース、いきなり！ガーリックライス、ドレッシング等の食材の販売を行っております。また、株式会社SBICとのライセンス契約により、デリバリー専門ブランド「いきなり！やきにく」を同社が運営するゴーストレストランにて開設し、「いきなり！ステーキ」では販売していない、やきにく丼などの新しいオリジナルメニューを提供しております。</p> <p>また、「いきなり！ステーキ監修」のソース及びピラフ等の販売に伴うロイヤリティ収入を受領しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

|               |                 |      |     |      |      |      |  |  |  |  |  |
|---------------|-----------------|------|-----|------|------|------|--|--|--|--|--|
| 本 社           | 東京都墨田区太平四丁目1番3号 |      |     |      |      |      |  |  |  |  |  |
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 北海道             | 2店舗  | 岩手県 | 2店舗  | 宮城県  | 3店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 福島県             | 1店舗  | 茨城県 | 3店舗  | 群馬県  | 1店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 埼玉県             | 9店舗  | 千葉県 | 10店舗 | 東京都  | 54店舗 |  |  |  |  |  |
|               | 神奈川県            | 13店舗 | 石川県 | 2店舗  | 静岡県  | 1店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 長野県             | 1店舗  | 静岡県 | 2店舗  | 愛知県  | 6店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 滋賀県             | 1店舗  | 京都府 | 1店舗  | 大阪府  | 10店舗 |  |  |  |  |  |
|               | 兵庫県             | 6店舗  | 奈良県 | 1店舗  | 和歌山県 | 1店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 広島県             | 3店舗  | 福岡県 | 7店舗  | 佐賀県  | 1店舗  |  |  |  |  |  |
|               | 長崎県             | 1店舗  | 熊本県 | 1店舗  |      |      |  |  |  |  |  |

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 351 (840) 名 | 13名増 (95名増) | 40.2歳 | 6.3年   |

| 事業区分        | 使用人数        | 前事業年度末比増減   |
|-------------|-------------|-------------|
| いきなり!ステーキ事業 | 271 (796) 名 | 4名減 (84名増)  |
| レストラン事業     | 32 (32) 名   | 21名増 (8名増)  |
| 商品販売事業      | 2 (-) 名     | -1名 (-1名)   |
| その他事業       | 10 (1) 名    | 6名減 (1名増)   |
| 全社 (共通)     | 36 (11) 名   | 2名増 (2名増)   |
| 合計          | 351 (840) 名 | 13名増 (95名増) |

(注) 使用人数は従業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は ( ) 内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 70,800,000株

(2) 発行済株式の総数 61,424,000株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,760,200株増加しております。

(3) 株主数 65,312名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                        | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社 (信託口) | 4,167,200株 | 6.78%   |
| 一 瀬 邦 夫                      | 3,409,000株 | 5.54%   |
| エスフーズ株式会社                    | 2,466,000株 | 4.01%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)          | 627,700株   | 1.02%   |
| 一 瀬 健 作                      | 540,000株   | 0.87%   |
| 宇 佐 美 貴 久                    | 488,888株   | 0.79%   |
| 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号         | 462,100株   | 0.75%   |
| 楽天証券株式会社共有口                  | 336,100株   | 0.54%   |
| 株式会社マルゼン                     | 312,600株   | 0.50%   |
| フジパングループ本社株式会社               | 265,800株   | 0.43%   |

(注) 持株比率は自己株式 (220株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位                             | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|--------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                              | 一瀬 健作 | CEO                                                          |
| 常務取締役                                | 猿山 博人 | 開発本部長<br>兼 総務本部長                                             |
| 常務取締役                                | 佐野 雄太 | 管理本部長<br>兼 CFO<br>兼 経営企画室長                                   |
| 取締役                                  | 立川 康弘 | 営業本部長                                                        |
| 取締役                                  | 稲田 将人 | 株式会社RE-Engineering Partners代表<br>取締役社長<br>株式会社スーパーバリュー社外取締役  |
| 取<br>常<br>勤<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員 | 太田 行信 | 学校法人昭和女子大学大学院特命教授                                            |
| 取<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員           | 横田 響子 | 株式会社コラボボ代表取締役<br>公益社団法人2027年国際園芸博覧会協<br>会理事<br>コーセル株式会社社外取締役 |
| 取<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員           | 三木 亮介 | －                                                            |

- (注) 1. 当社は、2025年3月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、取締役山本孝之、横田響子の両氏は退任し、このうち横田響子氏は取締役（監査等委員）に就任しております。また、常勤監査役太田行信、監査役栗原守之及び藤居譲太郎の3氏は退任し、このうち太田行信氏が取締役（常勤監査等委員）に就任しております。
2. 三木亮介氏は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
3. 稲田将人、太田行信、横田響子及び三木亮介の4氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員）太田行信氏は、長年にわたる金融機関等での経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、太田行信氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 横田響子氏の戸籍上の氏名は金井響子です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

稲田将人、太田行信、横田響子及び三木亮介の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で、定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

## (4) 取締役の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

### イ.報酬額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において年額4億円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております（但し、使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2018年3月29日開催の当社第33期定時株主総会において年額4億円以内と決議しており（但し、使用人分給与は含まない。）、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）です。

取締役（監査等委員）の報酬額は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2017年3月29日開催の第32期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

#### ロ.基本方針

当社は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の諮問機関として過半数の独立社外取締役から構成される指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の委任を受けた代表取締役社長CEO一瀬健作氏が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

各取締役（監査等委員）の報酬額は、監査等委員会の協議によって決定いたします。

役員報酬等の方針につきましては、指名報酬諮問委員会の答申を基に取締役会にて決定され、報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準を踏まえて見直しを行い、会社への貢献度、役職、職位を勘案した決定を行うことを方針といたします。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ.基本報酬

当社の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会にて勘案して決定するものといたします。

#### ニ.非金銭報酬

非金銭報酬等は、ストック・オプションとし、当社業績や株価水準その他諸般の事情を考慮し、支給時期を決定いたします。

ホ.金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

ストック・オプション報酬の割合の決定に関する方針についての定めは現状ございません。

へ.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。報酬体系・水準は経済情勢や当社業績、他社水準を踏まえて見直しを行い、会社への貢献度、役職、職位を勘案した決定を行うことを方針といたします。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百 万 円) |                |              |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------------|----------------|--------------|-----------|-----------------------|
|                                  |                 | 固 定 報 酬               | 業 績 連 動<br>報 酬 | 非 金 銭<br>報 酬 | 金 銭 等     |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 73<br>(9)       | 73<br>(9)             | —<br>(—)       | —<br>(—)     | 7<br>(3)  |                       |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 16<br>(16)      | 16<br>(16)            | —<br>(—)       | —<br>(—)     | 3<br>(3)  |                       |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）               | 5<br>(5)        | 5<br>(5)              | —<br>(—)       | —<br>(—)     | 3<br>(3)  |                       |
| 合 計<br>（うち社外役員）                  | 95<br>(31)      | 95<br>(31)            | —<br>(—)       | —<br>(—)     | 13<br>(9) |                       |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

#### (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役稲田将人氏は、株式会社RE-Engineering Partnersの代表取締役社長、株式会社スーパーバリューの社外取締役であります。なお、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
  - ・取締役（常勤監査等委員）太田行信氏は、学校法人昭和女子大学大学院の特命教授であります。なお、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）横田響子氏は、株式会社コラボラボの代表取締役、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会の理事及びコーセル株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況                                         | 活動状況                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 稲田将人                | 取締役会 21回/21回                                 | 複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、議案・審議等について発言を行っております。さらに、中期経営計画の監督、指名報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与し、当社の企業価値向上に貢献しております。企業経営者として、特に経営戦略について専門的な立場から助言等を行い、当社の経営課題に対する認識共有を図るなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>常勤監査等<br>委員 太田行信 | 取締役会 21回/21回<br>監査等委員会 10回/10回<br>監査役会 4回/4回 | 長年にわたり金融機関等で培った専門的知見を基礎として、財務面を中心に議案・審議事項について必要な発言を行っております。また、リスク管理や内部統制等に関する視点から、経営の健全性確保に向けた指摘や助言を行い、当社の経営監督機能の向上に寄与しております。さらに、経営戦略や資本政策に関する議論に対し、外部の立場から独立した視点で助言を行うことで、意思決定の妥当性・透明性の確保に貢献しております。                           |
| 取締役<br>監査等委員 横田響子       | 取締役会 21回/21回<br>監査等委員会 10回/10回               | 企業経営者として女性経営者の支援事業に取り組むとともに、男女共同参画、行政改革など多岐にわたる分野で有識者として講演等の活動を行っております。これらの豊富な経験と幅広い見識による専門的見地から、当社の経営戦略についての助言等を行い、当社の経営課題に対する認識共有を図るなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                   |

|                   | 出席状況                                     | 活動状況                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査等委員 三木亮介 | 取締役会 16回/16回<br>(注) 2.<br>監査等委員会 10回/10回 | 海外における経営経験を通じて培った飲食事業の運営ノウハウや市場理解を有しており、議案・審議事項に対し実務的かつ多面的な視点から発言を行っております。また、グローバルな事業環境での経験を踏まえ、当社の海外事業基盤強化や中長期的な成長に向けた監督機能の向上に寄与しており、国内外の飲食業界の動向を踏まえた助言を行うことで、意思決定の妥当性・透明性の確保及び企業価値向上に貢献しております。 |

(注) 1. 当社は、2025年3月27日開催の第40期定時株主総会の承認を経て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。同日付で横田響子氏は社外取締役を退任し、社外取締役（監査等委員）に、太田行信氏は社外監査役を退任し、社外取締役（常勤監査等委員）にそれぞれ就任しております。

(注) 2. 当事業年度における取締役会の開催回数は21回であります。三木亮介氏は2025年3月27日就任以降に開催された取締役会16回のうち16回に出席しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関については取締役会であります。

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度の配当は業績を鑑み、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 45,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社においては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

- ② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査等委員（監査等委員会設置会社移行前においては監査役。以下、同様として「監査等委員」という。）により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議をしています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内にコンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対しての不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

- ③ 取締役及び使用人が、主体的に法令及び定款等を遵守する体制として、所管部署は、コンプライアンス研修会を開催し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに係る必要な研修を行っています。また、当社はペッパーフードサービス倫理憲章を制定し、その指導と周知に取り組むことで、企業倫理の重要性を継続的に喚起しております。
- ④ 監査等委員は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査し、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社における「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行い、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査等委員からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しており、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を議長とし、取締役、監査等委員により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めています。内部監査部門は当社各部門について対応策の実施状況等を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査等委員等により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
- ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項  
監査等委員会を補助すべき使用人については、監査等委員会の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査等委員会の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が行使します。現時点では該当する使用人はありません。

(6) 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び重大な法令または定款違反の事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告します。
  - ロ. 監査等委員は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。
  - ハ. 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報の交換など密接な連携を保ち、監査等委員の監査の実効性を高めるよう努めています。
  - ニ. 代表取締役社長は、定例的に、監査等委員との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

- ② 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができます。
- (7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (8) 反社会的勢力を排除するための体制  
当社は、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否します。
- (9) 当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役の職務執行  
当該事業年度は21回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況、経営計画等の進捗状況等について報告を実施しているほか、定款や社内規程等に則ってコンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、2022年5月に社外役員が社外・独立の立場から当社の事業及び取締役会の監督機能の実効性の向上を含むコーポレートガバナンスに貢献するために必要な情報交換、認識共有及び自由な議論を行うことを目的とする社外役員会議を設置し、社外取締役が取締役会等を通じて積極的に発言をする機会を設けることで、管理監督機能を強化しております。当該事業年度には社外役員会議を4回開催いたしました。
- ② 監査等委員の職務執行  
監査等委員は、取締役会や経営会議への出席を通じて、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、会計監査人からの会計監査の内容や結果等の報告、会計上及び内部統制上の問題点や課題についての意見交換等を行うほか、内部監査担当部門からの内部監査の実施状況等の報告を受けております。なお、内部監査担当部門との定期的な意見交換を通じて、内部監査担当部門に対して必要な助言を適宜行っております。

③ コンプライアンス

「ペッパーフードサービス倫理憲章」を定め、全役員及び全使用人に浸透させております。また、コンプライアンスに抵触する事象が発生した際には、速やかな調査を実施し、「コンプライアンス委員会」での審議を経て、厳正な処分を行っております。

④ 反社会的勢力の排除

取引先等が反社会的勢力に該当しないことを確認することを目的として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携するとともに、取引先については担当部門が反社会的勢力に該当していないかの調査及び属性チェックを行っており、株主・役職員については総務部が属性チェックを行っております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |              | 負 債 の 部           |              |
|-------------------|--------------|-------------------|--------------|
| <b>【流動資産】</b>     | <b>3,385</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>1,787</b> |
| 現金及び預金            | 1,995        | 買掛金               | 819          |
| 売掛金               | 660          | 未払金               | 280          |
| 商品                | 151          | 未払費用              | 298          |
| 貯蔵品               | 30           | 未払法人税等            | 62           |
| 前渡金               | 6            | 契約負債              | 24           |
| 前払費用              | 141          | 未払消費税等            | 110          |
| 短期貸付金             | 24           | 前受金               | 0            |
| 未収入金              | 360          | 預り金               | 11           |
| 立替金               | 26           | 資産除去債務            | 21           |
| その他金              | 20           | 株主優待引当金           | 86           |
| 貸倒引当金             | △30          | 債務保証損失引当金         | 68           |
|                   |              | 事業構造改善引当金         | 1            |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>2,591</b> | その他の              | 2            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>848</b>   | <b>【固定負債】</b>     | <b>771</b>   |
| 建物                | 608          | 受入保証金             | 319          |
| 機械及び装置            | 30           | 長期契約負債            | 37           |
| 工具、器具及び備品         | 196          | 資産除去債務            | 405          |
| 土地                | 13           | 事業構造改善引当金         | 2            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>261</b>   | その他の              | 5            |
| 借地権               | 30           | <b>負債合計</b>       | <b>2,559</b> |
| のれん               | 177          | <b>純資産の部</b>      |              |
| ソフトウェア            | 51           | <b>【株主資本】</b>     | <b>3,385</b> |
| 電話加入権             | 1            | 資本剰余金             | 10           |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>1,481</b> | 資本剰余金             | 3,461        |
| 投資有価証券            | 47           | その他資本剰余金          | 3,461        |
| 出資金               | 0            | 利益剰余金             | △85          |
| 長期貸付金             | 4            | 利益準備金             | 30           |
| 長期前払費用            | 26           | その他利益剰余金          | △116         |
| 長期未収入金            | 7            | 繰越利益剰余金           | △116         |
| 差入保証金             | 140          | 自己株式              | △0           |
| 敷金及び保証金           | 1,120        | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>28</b>    |
| 繰延税金資産            | 58           | その他有価証券評価差額金      | 28           |
| 建設協力金             | 87           | <b>【新株予約権】</b>    | <b>4</b>     |
| 貸倒引当金             | △11          | <b>純資産合計</b>      | <b>3,417</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>5,977</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>5,977</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目     | 金 額    |
|---------|--------|
| 売上      | 14,553 |
| 販売費     | 5,742  |
| 営業利益    | 8,811  |
| 上及び営業外取 | 8,768  |
| 原総一般管理  | 42     |
| 配貸金保補の  | 1      |
| 利息      | 0      |
| 当貸取償    | 9      |
| 息金料入金金他 | 6      |
| 費用      | 0      |
| 利息      | 3      |
| 利解証不    | 4      |
| 息損料足損他  | 25     |
| 約       | 0      |
| 差       | 2      |
| 利       | 16     |
| 益       | 1      |
| 却       | 0      |
| 益       | 2      |
| 却       | 23     |
| 却       | 44     |
| 却       | 0      |
| 却       | 0      |
| 却       | 0      |
| 却       | 97     |
| 却       | 52     |
| 却       | 97     |
| 却       | 77     |
| 却       | △15    |
| 却       | 62     |
| 却       | 114    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 芝山 喜久 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 槻 英明  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社ペッパーフードサービスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等基準などに準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門および内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社ペッパーフードサービス 監査等委員会

常勤監査等委員 太 田 行 信 ⑩

監 査 等 委 員 横 田 響 子 ⑩

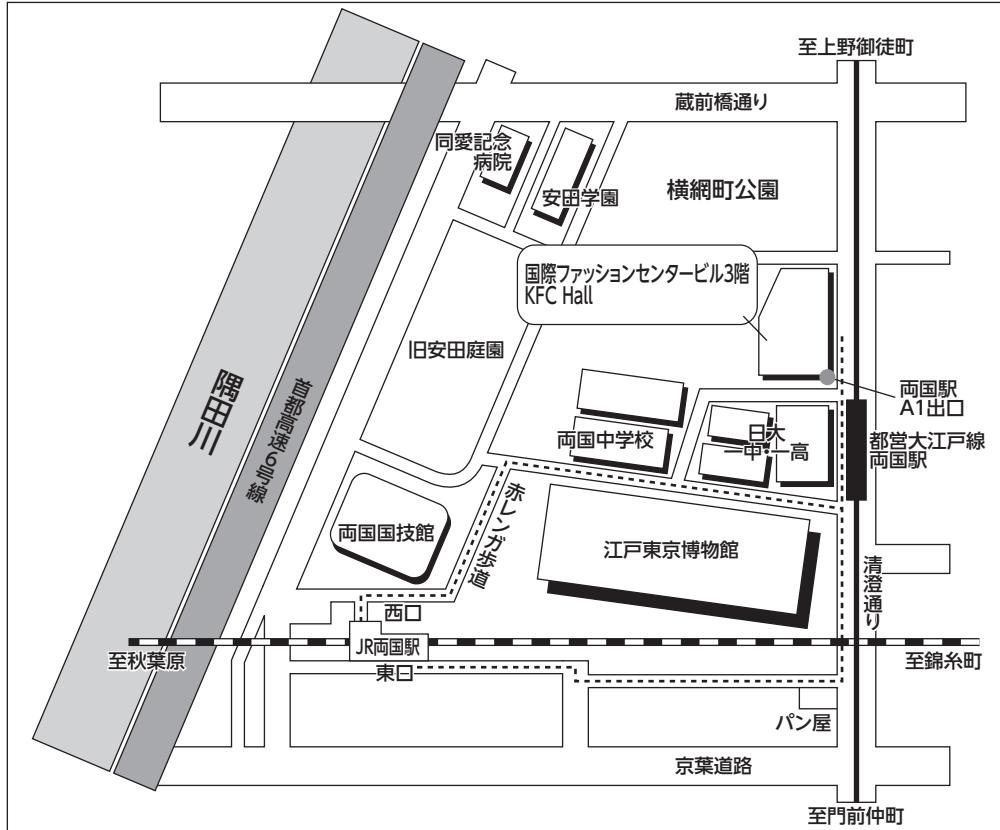
監 査 等 委 員 三 木 亮 介 ⑩

(注) 監査等委員太田行信、横田響子及び三木亮介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網 一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル3階  
KFC Hall  
電 話 03 (5610) 5801



交通 J R総武線「両国駅」下車  
東口改札 改札を出て左折、線路沿い直進し、つきあたり（清澄通り）を左折。徒歩約7分  
西口改札 両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩約7分

地下鉄都営大江戸線「両国駅」下車  
「A1」出口直結